

後発医薬品使用体制加算・一般名処方加算

各種報道にありますとおり、後発医薬品の製造販売業者が業務停止命令を受けたことなどに伴い、後発医薬品の供給停止や出荷調整が頻発しており、一部の医薬品について入手することが困難な状況が発生しています。

当院では、医薬品の安定確保に努めておりますが、万が一医薬品の供給が不足した場合は、治療計画の見直しを行う等、適切に対応できる体制を整えております。

なお、医薬品の供給状況により、薬剤が変更となる場合は、医師または薬剤師より説明いたします。

また、当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名（商品名）を指定するのではなく、有効成分を処方せんに記載する「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」にすることで、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

「一般名処方」について、ご不明な点などありましたら医師または薬剤師にご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にお尋ねください。